



# 青色だより Vol. 97

令和3年6月18日発行  
一般社団法人熊本西青色申告会

(TEL) 096-354-5333 (FAX) 096-322-8604  
(ホームページ) <http://www.kumamoto-airo.com>  
(ホームページは『一般熊本西』で検索できます)

## 第11回通常総会が開催されました！

去る5月25日(火曜日)、第11回通常総会が開催されました。本年度も全体総会ではなく、コロナ禍により大幅に規模を縮小した役職員15名出席での開催となりました。

会長挨拶のあと議事に入り、令和2年度事業報告・収支決算報告、監査報告、続いて令和3年度事業計画・収支予算報告、役員選任の件が満場一致で承認可決されました。

役職員一同、会員さまのお気持ちに添った会を目指して一層努力してまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

(議事は、8月発行の「青申」に掲載します。)



## 源泉所得税個別相談 源泉所得税の納期限は7月12日(月)です。お忘れなく♪

専従者や従業員などに給与を支払った場合や、税理士などに報酬を支払った場合は、1月から6月までに預かった源泉所得税を納付しなければなりません。

また、源泉所得税額が『0円』でも、給与などの支払いがあった場合は給与支払額を納付書に記入し、所轄税務署へ報告しなければなりません。皆さま、ご確認をお願いします。

**完全予約制**

【期 間】 7月1日(木)～7月12日(月) ★土曜日、日曜日を除く毎日お受けします  
【受付時間】 9:00～16:00 (12:00～13:00は休憩時間です)  
【場 所】 熊本商工会議所5階 研修室または事務局 【相談料】 無料

【持参するもの】 ① 給与の支払いが分かるもの

(賃金台帳など)

② 源泉所得税の納付書

③ 令和3年分源泉徴収簿

(各人に支払った給与を記入してください)

④ 令和3年分扶養控除等(異動)申告書

税務署から送付されており、納税者の住所・氏名が印字されています。当会には用紙はありませんので必ずご持参ください。

| 甲欄<br>乙欄                           | 所<br>属 | 職<br>名 | 住<br>所 | 甲欄<br>乙欄 | 支<br>給<br>日<br>月 | 支<br>給<br>金<br>額 | 社会保<br>険料等<br>控除額 | 社会保<br>険料等<br>控除後の<br>給与等<br>の金額 | 扶養<br>控除等<br>の金額 | 算出税額 | 年末調整<br>による過<br>不足税額 | 差<br>引<br>徴収税額 | 前<br>年上<br>増減額 |
|------------------------------------|--------|--------|--------|----------|------------------|------------------|-------------------|----------------------------------|------------------|------|----------------------|----------------|----------------|
| 令和3年分<br>給与所得<br>に対する<br>源泉徴<br>収簿 | 1      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 2      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 3      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 4      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 5      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 6      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 7      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 8      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 9      |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 10     |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |
|                                    | 11     |        |        |          |                  |                  |                   |                                  |                  |      |                      |                |                |

A4 サイズ横書きの用紙です。  
受給者の住所、氏名、生年月日、1～6月分の給与額等をご記入されてからご持参ください。  
BLUE RETURN 青色申告6・7月号の6～7ページに詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。

## 7月は記帳確認（相談）月間です

完全予約制

気がつけば、今年もあっという間に半年が過ぎました。皆さま記帳は順調ですか？  
令和2年分確定申告期で大変だった方も、どうぞご利用ください。

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 【期 間】    | 7月1日(月)～30日(金)                  |
| 【受付時間】   | 9:00～16:00 (12:00～13:00は休憩時間です) |
| 【場 所】    | 熊本商工会議所5階 研修室                   |
| 【持参するもの】 | 記帳している帳簿、相談したい書類 など             |
| 【相談料】    | 無料                              |

- ★ 会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用の方も完全予約制です。  
ノートパソコンとUSBメモリなどの記憶媒体をご持参ください。  
なお、デスクトップパソコンご利用の場合は記憶媒体のみで結構です。
- ★ 他社会計ソフトをご利用の方は、USBメモリなどの記憶媒体だけでは記帳確認（相談）ができませんので、ノートパソコンをご持参いただくか、帳簿等の印刷をお願いします。

## 税務署主催のインボイス制度の説明会が開催されます

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」がスタートします。  
消費税は関係ないから大丈夫と考えていませんか？

このインボイスを発行できるのは、課税事業者に限られます。つまり、いままで消費税を免除されていた事業者(免税事業者)にとっては、インボイスを発行するために、課税事業者となって消費税を払うかどうかの選択を迫られることとなり、今後の事業に大きな影響がある制度です。

税務署でこの制度の説明会を開催されますので、理解を深めるために参加されてみてはいかがでしょうか。事業者向けの無料説明会です。

☆ 詳細は別紙『国税だより』をご覧ください。

※ 当会でも毎週月・木曜日の『税理士による税務相談日』（完全予約制・無料）でご相談を承りますので、どうぞご利用ください。

## 会員の皆さまへ お願い と お知らせ

### 当会の休業日について

- ◎ 毎年7月から9月の土曜日は「休業」です。
- ◎ 今年は東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて祝日が移動します。  
それに伴い、事務局の営業時間も下記の通りとなります。よろしく申し上げます。  
7月19日(月) 営業 7月22日(木) 休業 7月23日(金) 休業  
8月9日(月) 休業 8月11日(水) 営業
- ◎ 8月13日(金)・14日(土)・15日(日)はお盆休みです。

### 当会会費はお早めに！

令和3年度上期会費をご納入いただいていない会員さまは、早めにご入金ください。  
当会の会費は、原則『前納制』です。よろしくお願い申し上げます。

★★★ 次号の「青色だより」は8月中旬発行予定です！ ★★★